

「2007年度自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等（案）」に対する意見

1. 意見提出者 連絡先

- ・団体名：特定非営利活動法人気候ネットワーク（※本件は団体としての意見です）
- ・所属：同上（担当者・畑直之）
- ・氏名：気候ネットワーク（担当者・畑直之）
- ・団体所在地：〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル 305 号
- ・電話番号：075-254-1011
- ・メールアドレス：tokyo@kiconet.org

2. 提出意見内容

<意見1>

該当箇所：「Ⅰ. 2007年度フォローアップの体制及び視点等」「1. 自主行動計画フォローアップについて」「(1)「自主行動計画」制度の目標達成計画上の位置づけ」(P.1)

意見内容：

今回から、「自主行動計画」制度は（京都議定書）目標達成計画に明記された政府の施策・制度である旨が明記されたが、そうであるなら、目標指標・生産指標・全体削減水準・業種別削減目標、未達成の場合の責任や担保などについて、政府が関与すべきである。しかし実際は、各業界が目標指標を選択し目標数値を決定する仕組みとなっており、フォローアップのための情報開示もなく、その結果の反映も従来通り業界の裁量任せのままであり、「政府の施策・制度」とは呼べない。現行のままであれば、「制度」と呼ぶべきではない。「政府の施策・制度」というなら、政府がきちんと関与し、現在の曖昧な位置付けや仕組みを明確化すべきである。

そもそも、経団連などの「自主行動計画」の枠組み・仕組みではなく、政府との協定や、排出上限枠の設定と取引制度、税制（炭素税など）などの抜本的な政策導入を図るべき。

<意見2>

該当箇所：「Ⅰ. 2007年度フォローアップの体制及び視点等」、その中でも主に「4. 2007年度フォローアップの体制」(P.4 など)

意見内容：

速報性を重視して開催時期が前倒しされたことは評価するが、わずか2回の合同会合で経済産業省所管の全39業種のフォローアップを行うのは無理がありすぎる。基礎情報の開示がなく、検証が困難で、業界からの説明と委員からの質問で時間が終わってしまい‘往復’の議論がない状況は変わっていない。まず合同会合の前に7つのワーキンググループを開催すべきである。そして、ワーキンググループ会合、合同会合とも、時間を十分に確保し、きちんと‘往復’でやり取りできる「議論」「検討」「審議」が行える体制とすべきである。

<意見3>

該当箇所：主に「Ⅲ. 2007年度フォローアップの結果」の「1. 評価結果の概要」と「2. フォローアップの視点毎の評価」及び「Ⅴ. 今後の課題等」

意見内容：

目標を「引き上げた」「達成した」などという前の目標設定の基本として、すべての業種が CO2 排出総量と (CO2 またはエネルギー) 原単位 (効率) の両方の目標を持つ仕組みとすべきである。CO2 排出総量削減を進めながら効率を上げて行くことは、エネルギー起源 CO2 の分野において当然である。

現状は、エネルギー原単位・CO2 原単位・エネルギー総量・CO2 総量の 4 指標の中から各業界が任意に目標を選んで構わないという仕組みであり、生産増の業界は原単位目標を選び、生産減の業界は総量目標を選ぶという、安易に達成可能な目標設定の仕組みになっている。

今回、新たに CO2 排出総量を目標に設定したのが 2 業種にとどまったのも、業界の裁量任せで目標設定が甘くなりがちという構造からして、当然の結果であろう。

業界の裁量任せの目標設定という構造を、抜本的に改める必要がある。

なお総量と原単位 (効率) の両方の目標を設定する際に、その水準が十分な CO2 (総量) 削減と効率 (原単位) 向上となるものでなければならぬのは、言うまでもない (下記<意見 6>参照)。

「制度」ならば、政府 (国) がこれらに関与するのが当然である。

<意見 4>

該当箇所：主に「Ⅱ. 各WG座長報告要旨」及び「Ⅲ. 2007 年度フォローアップの結果」の「1. 評価結果の概要」など

意見内容：

原単位目標については、その「分母」となっている各業種の生産活動指標の妥当性をチェックし、見直すべきである。すなわち、生産活動指標は、エネルギー消費 (エネルギー起源 CO2 排出) と密接に関連する物量ベースの指標 (生産量・生産台数など) とすべきである。また、国の統計にあるような検証可能なノーマルな指標を用いるべきである。

経済産業省所管の 39 業種を見ると、物量ベースでない指標 (生産額など) を用いている業種も多く (電機電子・自動車・自動車車体・自動車部品・衛生設備・建設機械・工作機械・産業機械・ベアリングの 9 業種)、また、物量ベースの指標であっても、一般的に使用されているものではない業界独自の補正を行ったものを用いたり、1990 年度比の指数のみを示している業種も多い (化学・石油・アルミ・百貨店・チェーンストア・コンビニ・ホームセンター・ドラッグストアの 8 業種)。

これらについては、意図的かどうかはともかく、1990 年比で大きくなる生産活動指標が用いられることによって、「生産活動」は増加 (生産増)、「生産活動当たりエネルギー量 (または CO2 量)」は減少 (効率改善) となっているのではないかと、という疑問を禁じえない。

「制度」ならば、政府がこれらに関与するのが当然である。

<意見 5>

該当箇所：主に「Ⅲ. 2007 年度フォローアップの結果」の「1. 評価結果の概要」と「2. フォローアップの視点毎の評価」「(1)目標達成業種の目標引き上げ」など

意見内容：

今回の目標の「引き上げ」やその「追加削減効果」には大いに疑問があるので、検討し直すべき。

フォローアップ資料によれば、経済産業省所管の全 39 業種中、目標の水準が 2006 年度実績未達の業種が 18 もある (その他に、2 つの目標のうち 1 つが 2006 年度実績未達の所が 1 業種あり)。現状の実績未達の水準では、常識的には達成すべき「目標」とは言えないであろう。

また、今回目標を引き上げた経産省所管 18 業種 (セメント業界を含む、下記<意見 7>参照) のうち 11 業種で新目標の水準が 2006 年度実績未達となっており、現時点での「目標引き上げ」とは言えない。

目標を引き上げた 18 業種の追加削減効果は約 1570 万トンとされている (経産省試算) が、単に旧目標と新目標の差を合計しただけの数字である。過半の業種の新目標が 2006 年度実績未達であることや、他の対策との重複の可能性などから、この追加性 (追加削減量) には疑問がある。経済産業省は試算の

詳細を明らかにすべきである。

<意見 6>

該当箇所：主に「Ⅲ. 2007年度フォローアップの結果」の「1. 評価結果の概要」と「2. フォローアップの視点毎の評価」「(1)目標達成業種の目標引き上げ」及び「Ⅴ. 今後の課題等」の「1. 自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等」など

意見内容：

目標を「引き上げた」「達成した」という前に、各業種の現行の目標の水準の妥当性を検討し、抜本的に見直すべきである（前項の<意見 5>も参照）。

目標の水準は、1990年度や現在からどれだけ削減する（総量目標）または向上する（原単位目標）目標かを見るべきである。その際、原単位目標なら省エネ法の工場・事業場のエネルギー消費原単位改善の努力目標（年平均1%以上）の水準などを考慮すべきである。また<意見 4>で述べた生産活動指標の問題も、当然検討されなければならない。

なお今回の案の P.26 に、「エネルギー消費原単位を目標とする業種に対し省エネ法の目標の関係も考慮し、実績水準以上への目標引き上げを求めてきた」旨の記述があるが、論理がおかしい。「省エネ法の目標」は「年平均1%以上改善」であって、「実績水準以上」（横這い）ではないからである。「省エネ法の目標の関係も考慮」するなら、仮に現時点（2006年度）からとしても約4%改善（目標期間の中間の2010年度まで）、1990年度からなら約18%改善（同）を求める必要がある。

ちなみに、経済産業省所管の全39業種のエネルギー原単位目標（2010年度）を省エネ法の努力目標（1990年度から2010年度の20年間なら約18%改善）と比較してみると、検討可能なデータがある34業種（実質的に2つに分かれている電線業界は2業種と勘定）のうち、適切と考えられる物量ベースの生産活動指標を用いた原単位で省エネ法を達成する水準となっているのは4業種にすぎない（他に、補正した物量ベースの指標で達成するのが2業種、金額ベースの指標で達成するのが4業種）。

「制度」ならば、政府がこれらに関与するのが当然である。

<意見 7>

該当箇所：「Ⅱ. 各WG座長報告要旨」「製紙・板硝子・セメント等ワーキンググループ座長報告要旨」（P.12）、及び「別添」表<2007年度 自主行動計画フォローアップ 各業種の状況>（P.33）

意見内容：

経済産業省所管で今回目標を引き上げた業種は18とされ、セメント協会（セメント業界）が含まれているが、同協会は目標を引き上げてはいないので「目標引き上げ業種」から除外すべきである。今回のフォローアップ資料で同協会自身が「目標表記を明確にした」としており、エネルギー原単位低減の割合（率）を「3%程度」から「3.8%」に表記を明確にただけのことである。今年初めの2006年度自主行動計画フォローアップ資料でセメント協会の2010年度目標のエネルギー原単位は今回と同じ「3451（MJ/t）」と明記されており、今回資料で旧目標を「3478（MJ/t）」としているのは誤りである。

当然、セメント協会（セメント業界）の追加削減量17.8万トンが存在しない数字である。

なお10月2日の地球温暖化対策推進本部で了承された基本方針において、目標引き上げ対象業種としてセメントが挙げられていることから、同協会に目標引き上げを求めるべきである。

<意見 8>

該当箇所：「Ⅲ. 2007年度フォローアップの結果」「Ⅴ. 今後の課題等」など

意見内容：

そもそも経団連の産業・エネルギー転換部門35業種全体について、「1990年度レベル以下に抑制するよう努力する」という「1990年比ゼロ削減目標」でいいのかという問題がある。目達計画の産業部門の

－8.6%（同・エネルギー転換部門は－16.1%）、京都議定書の日本全体の目標の－6%、省エネ法の努力目標（年平均1%以上の原単位改善）の－18%などと比べて、明らかに低い水準の目標である。直ちに検討し、目標の水準を引き上げるべきである。

なおもし経済産業省の審議会では限界があるなら、環境省か内閣官房がこの点を検討すべきである。

<意見 9>

該当箇所：「Ⅱ．各WG座長報告要旨」、「Ⅲ．2007年度フォローアップの結果」の「3．各業種の進捗状況」、及び「別添」表<2007年度 自主行動計画フォローアップ 各業種の状況>など

意見内容：

フォローアップにおいては、各業種の目標値の水準の妥当性の検証と削減ポテンシャルの検討のために、事業所単位の効率分布や燃料源等の情報が開示されて検討される必要がある。

事業所単位のエネルギー効率のばらつきの状況を見ることで、省エネポテンシャルが明らかになって、省エネによる削減可能性を検討することが可能になる。

また使用している燃料源の情報が明らかになることで、石炭や石油を天然ガス化することによる燃料転換ポテンシャルを検討することが可能になる。

これらによって、業界全体の目標の妥当性が検討でき、業界全体の水準を引き上げるような目標設定が可能になる。政府がこれらを把握して検討することは、フォローアップに必要不可欠である。

<意見 10>

該当箇所：「Ⅲ．2007年度フォローアップの結果」の「2．フォローアップの視点毎の評価」の「(2)目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上」(P.29)、及び「(参考)各業種の目標指標・要因分析」の「6．京都メカニズムの活用状況」(P.62)など

意見内容：

京都メカニズムが蓋然性の向上に資するような記述はおかしいので、改めるべきである。本来、国内で削減する話のはずであり、京都メカニズムは国内対策に対して補完的であるとする趣旨からも、京都メカニズムに安易に頼らない方向性とすべきである。

特に電気事業連合会が原単位目標の達成に京都メカニズムのクレジットを充当するというのは、見かけ上CO₂排出量を小さくして原単位を小さくするというものであり、現実の日本国内での原単位とは異なる数字になると理解される。このようなことは常識的に認め難い。

また電力分野の不足量は1年間で7600万トン（日本の全温室効果ガス排出量の約6%分に相当）に達する可能性（電力のCO₂排出原単位が2005年度並みの場合（気候ネットワーク試算）、中越沖地震後の柏崎刈羽原発の停止による影響分は含まない）があり、膨大な京都メカニズムクレジット依存は、補完性の点からも看過できない。量も他部門への影響も極めて大きい電力分野について「業界丸投げ」では政府の責任放棄であり、早急に自主行動計画任せをやめて、政府の責任で代替策を検討すべきである。

<意見 11>

該当箇所：「Ⅲ．2007年度フォローアップの結果」の「2．フォローアップの視点毎の評価」の「(2)目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上」、及び「Ⅴ．今後の課題等」の「2．目標未達成業種の目標達成の蓋然性の向上」など

意見内容：

政府の審議会として、個別業種ごとだけでなく、経団連全体（産業・エネルギー転換部門の35業種）の目標（1990年度レベル以下に抑制）の達成見通しの蓋然性をチェックすべきである。

経団連は自らの報告では、主要7業種の見通しをもとにした試算で－2.9%（2008～2012年度／1990年度比）になるので自主行動計画の全体目標は十分に達成可能といえるとしているが、情報が少なすぎ

て第三者には検証できない。

なおもし経済産業省の審議会では限界があるなら、環境省か内閣官房がこの点を検討すべきである。

<意見 12>

該当箇所：「V. 今後の課題等」及び全般

意見内容：

政府の審議会なので、そもそも産業・エネルギー転換部門などの大規模排出源への政策はどうあるべきかを検討し、政策の導入・強化を提案すべきである。

京都議定書の目標達成のためには、日本全体の CO2 排出量の約 6 割（直接排出）を占める産業・エネルギー転換部門の経団連自主行動計画をどのように改善・強化するかが、極めて重要である。経団連自主行動計画は、開始当初の 1997 年以降、全体目標を全く変更しておらず、この経緯を見ても、今後大幅削減を実行していくことは期待できず、別の政策をとるべきである。

すなわち、政府と企業の協定やキャップ&トレード型の国内排出量取引制度など、法制度的曖昧さを排した、担保のある政策に改めるべきである。その際は、事業所ごとの総量キャップの導入が必須である。また関連する政策として、石炭課税強化、炭素税導入なども早急に検討・実施すべきである。

この点についても、経済産業省の審議会では限界があるなら、環境省もしくは内閣官房が早急に検討を行うべきである。

なお、次期枠組みにおいてはより大幅な削減は不可避であり、日本が先進国で唯一、自主行動計画任せの政策を続けるならば、京都議定書目標達成が困難となるだけでなく、技術革新や次期枠組み交渉において国際的に遅れをとることになる。

以上